



高木 広和 議員

保育人材の確保と保育について

問 保育士確保対策事業の進捗状況と成果は。

答 交付申請を受け付けており、成果は次年度以降しっかりと検証します。

問 今年度から開始された5つの保育士確保対策事業の進捗状況と成果と課題について。

答 子ども未来部長

保育士奨学金償還助成事業は複数の園から3名の申請を受け付け、内1名は交付決定しており、今後も5名程度の申請がある見込みです。新規採用保育士等雇用促進緊急助成事業は、4つの私立園から6名分の交付申請がありすべて交付決定済みです。保育士等確保促進事業は、1つの私立園から申請があり交付決定済みです。保育士宿舍借り上げ支援事業と保育補助者雇上強化

事業は、現在まで申請されている園はありませんが、複数の私立園から来年度からは活用したい旨の報告を受けています。

問 保育士不足に対応するため、公立園も保育補助者を配置しては。

答 子ども未来部長

保育士不足の対応は取り組まなければならない喫緊の課題であることから、公立園につきましても今後、保育補助者の配置を検討したいと考えております。

問 待機児童を持つ保護者の方々の入園希望理由について。

答 子ども未来部長

最も多いものとして育児休業からの復職、次いで仕事に就くための求職活動中が挙げられます。

問 求職活動中があるというところだが、保育園が決まらないと就職ができないという矛盾の解決への見解は。

答 子ども未来部長

求職活動中の方は3か月という認定期間を定め入園していただくのですが、入園決定は保育の必要性の高い方から

となるため、求職活動が理由の入園は難しいのが現状です。そのため1人でも多く保育人材を確保すべく、各種施策に取り組んでまいりたいと思いますし、1人の保育士が担当できる園児数が限られる2歳児までは家庭での保育も選択肢に入れていただけるような、一定の支援を検討しています。



その他の質問

○特産品海外販売戦略事業について